

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：基盤研究 C

研究期間：2006～2009 年

課題番号：18530466

研究課題名（和文）日本における社会事業の展開と女性の社会進出の相互関係における研究

研究課題名（英文）A Study on the Relationship between the Development of Social Work and Women's Advance to Social and Public Sphere in Japan.

研究代表者

今井 小の実（IMAI KONOMI）

関西学院大学・人間福祉学部・准教授

研究者番号：20331770

研究分野：社会福祉の歴史

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉史，女性史

1. 研究計画の概要

欧米では社会事業の発展に女性が大きく貢献したと評価されている。それに比し、日本では、社会事業の牽引役は男性であった。欧米の状況は女性の社会参加の門戸が制限されていた当時の事情が影響しており、女性は社会進出の舞台として社会事業を選んだという背景がある。日本でも戦前、女性解放運動の一環として、社会事業が射程にいれられた時期があるがそれがあまり功を奏さなかったことは歴史が語るところである。本研究では、その背景、要因を追究し、日本の社会事業を国際的なレベルで相対化し、今後の社会福祉の在りかたを展望する材料としたい。

(1)日本の状況を相対化するために、アメリカのソーシャルワークの創設に貢献したのが女性であったのは“female profession”として女性の社会進出と密接に関係があったことを明らかにする。

(2)日本でも方面委員が制度化される過程で女性の登用が主張された時期があったが、それが女性の社会進出の舞台となることは期待できなかった。その背景、要因を究明する。

①方面委員制度のモデルの一つはエルバーフェルト制度と言われるが、当時、同制度は限界が指摘され、名誉職と有給の公務員を併用したストラスブルク制度がより高く評価されていた。一方、日本でも方面委員が制度化される過程でストラスブルク制度が目されている。同制度は女性の登用を進めたとされていることから、両制度について女性の社会進出という文脈でさらに詳しく追究、検討する。

②日本ではなぜストラスブルク制度ではなくエルバーフェルト制度だったのか、この要因、背景を追究する。

(3)日本では、欧米に比し社会事業の展開に女性が貢献し得なかった理由を、考察する。

①日本の当時の社会事業に対して、女性の社会進出という視点による再評価を行う。

②女性の側のアプローチの仕方についての検討を行う。

(4)本研究を通じ、国際交流、国際貢献を行う。

2. 研究の進捗状況

研究の進捗状況について、研究計画の概要と照らし合わせて報告する。

(1)日本の状況を相対化するために、アメリカのソーシャルワークの創設に貢献したのが女性であったのは“female profession”として女性の社会進出と密接に関係があったことを明らかにする。→この点については、主に女性史の分野で研究が進められてきたが、従来の研究ではその成果が福祉の歴史研究と結びついていない恨みがあった。そこで報告者は、アメリカ女性史、福祉史、最近の個別研究それぞれの側面を検討し、3つの点をつなぐことによって立体的にこの点を明確にできたと考えている（5.「代表的な研究成果」参照のこと）。

(2)日本でも方面委員が制度化される過程で女性の登用が主張された時期があったが、それが女性の社会進出の舞台となることは期待できなかった。その背景、要因を究明する。

①エルバーフェルト制度、ストラスブルク制度の詳細な追究、検討

→両制度の先行研究は、日本語文献についてはすでに検討を済ませ、今年（2009年）3月の論文で紹介した。さらに昨年度のドイツ、フランスへの調査旅行によって、主な資料は収集し、現在、必要に応じて翻訳作業を依頼、分析中、一部成果を5月の社会事業史学会で報告する予定である。

②日本の方面委員制度はなぜエルバーフェルト制度を採用したのか

→1920年代後半から1930年代にかけての社会事業関係雑誌のレビューを行い、当時の議論を分析、要因、背景を追究するための前提作業を終え、今年（2009年）3月に論文としてまとめた。

(3)日本では、欧米に比し社会事業の展開に女性が貢献し得なかった理由を、考察する。

①日本の当時の社会事業に対する女性の社会進出という視点による再評価。

→社会事業の成立期という時代を多角的に考察する。現在、社会福祉形成史をこの時期について共同研究を行っている。

②女性の側のアプローチの仕方についての検討。

→戦前、婦人参政権運動の中心的役割を担った婦選獲得同盟の動向を、機関誌やリーダー市川房枝の活動から検討、分析する。

(4)本研究を通じた国際交流、国際貢献。

→2009年5月18日～24日ドイツのヴッパータール市（旧エルバーフェルト市も包摂）の市長舎にて市民団体による展示会で、方面委員制度の研究について紹介、パネルの出展予定。

3. 現在までの達成度

②おおむね順調に進展している

（理由）研究計画の段階でかなり具体的に目標を設定し、スケジュールを組んだためか、おおむね順調に研究は進展していると自分では評価している。ただし研究が進展するにともなって、当初想定した課題の重点の比重が変わってきたため、日本の方面委員制度についての研究が思った以上に時間をとっている。したがって研究最後の年である次年度は、研究をまとめる際に少々困難が予想される。

4. 今後の研究の推進方策

研究の進展にともなって見えてきた新たな課題のため、当初想定していた課題の重点の比重が変化しつつある。具体的には、当初、日本の社会事業の展開に女性が貢献し得なかった背景として、官主導であったことを仮説として設定していたのだが、もう少しこれについて検討が必要だと考えるに至った。なぜならば方面委員制度のモデルとなったのはエルバーフェルト制度といわれるが、ドイツの社会事業も官主導の側面が大きかったと評価されていながら、女性たちの社会事業への進出、貢献度は日本よりはるかに高い。特にストラスブルク制度（現フランスのストラスブルク市が開始した制度）の導入はその動向に一役買っている。そこで当初の計画では日本を相対化するための手段として主にアメリカのみを想定していたのだが、今後はヨーロッパも検討する必要がある。しかし今回の研究期間ではとても対応しきれないので、それについては今後の課題とし、とりあえず次年度は今までの成果をまとめることを念頭に研究を進めていきたいと考えている。

5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

- ①「今井小の実、「方面委員制度とストラスブルク制度—なぜエルバーフェルトだったのか—」、『Human Welfare』創刊号、5-18p、2009年、査読無
- ②「今井小の実、「女性の社会進出と社会事業の専門職化—アメリカの“ソーシャルワーク”の誕生を通して—」、『評論・社会科学』第87号、29-50p、2009年、査読無
- ③「今井小の実、「男女共同参画社会の実現にむけて—女性福祉が問われる視点—」、『大阪体育大学紀要』第4号、121-136p、2007年、査読無
- ④「今井小の実、「社会運動としての社会福祉—奥むめおの活動を通して—」『キリスト教社会問題研究』第55号、1-28p、2006年、査読無

〔学会発表〕（計 2 件）

- ① 今井小の実、「女性の社会進出と社会事業—新婦人協会とアメリカ社会事業の展開を通して—」、ジェンダー史学会、2006年11月26日、津田ホール
- ② 今井小の実、「社会事業の専門職の成立と女性の社会進出—アメリカのソーシャルワーク誕生を通して—」、社会事業史学会、2007年5月19日、筑波大学

〔図書〕（計 1 件）

- ①「今井小の実、ミネルヴァ書房、室田保夫編著、『人物でよむ近代日本社会福祉のあゆみ』、2006年、第Ⅱ部第6章「山田わか」（163—169p）/第10章「奥むめお」（192-198p）/第Ⅱ部〈時代的背景〉（122-126p）/コラム「社会福祉とジェンダー」（148p担当）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

2009年5月18日～24日ドイツ・ヴッパータール市における展示会に研究成果一部を出展予定。市民団体「独日平和会」（カトリック系の市民によるボランティア組織・代表；椎川リエ氏）によるヴッパータール（旧エルバーフェルト市）市で行われる展示会（テーマ「平和と希望」）で、日本の方面委員制度の研究成果、現在の民生委員の活動についてパネル出展の予定。